

第
37
回

印刷年始会

日 時 平成 27 年 1 月 23 日(金) 17 : 30 ~
場 所 鹿児島サンロイヤルホテル 太陽の間

開催事務局



鹿児島県印刷工業組合

第37回 印刷年始会プログラム

司会 月野るり子

開 会

国歌斉唱

主催者あいさつ…………… 鹿児島県印刷工業組合理事長 岩重昌勝

来賓紹介

祝 辞…………… 鹿児島市副市長 松木園 富雄 様

鹿児島県中小企業団体中央会 会長 小正 芳史 様

祝電披露

開 宴

ご挨拶と乾杯…………… 日本銀行鹿児島支店 支店長 中田 勝紀 様

祝 演…………… FUNNY CATS
ファニーキャッツ

中 締 め…………… 九州印刷材料協同組合 理事長 土井 健二 様

※お願い 乾杯のあと15分ほど、席をお立ちにならないようお願いします。

来賓ご芳名

- | | | |
|---------------------------|-------------|-----------|
| ◇ 鹿児島県 | 商工労働水産部次長 | 牟田神 圭 介 様 |
| ◇ 鹿児島市 | 副市長 | 松木園 富 雄 様 |
| ◇ 日置市 | 市長 | 宮 路 高 光 様 |
| ◇ 鹿児島県中小企業団体中央会 | 会長 | 小 正 芳 史 様 |
| ◇ 鹿児島県中小企業団体中央会 | 事務局長 | 永 田 福 一 様 |
| ◇ 日本銀行鹿児島支店 | 支店長 | 中 田 勝 紀 様 |
| ◇ 株式会社商工組合中央金庫鹿児島支店 | 支店長 | 山 口 治 様 |
| ◇ 株式会社日本政策金融公庫鹿児島支店中小企業事業 | 総括課長 | 平 井 隆 様 |
| ◇ 株式会社島津興業 | 顧問 | 島 津 公 保 様 |
| ◇ 株式会社鹿児島銀行 | 常務取締役本店営業部長 | 今和泉 悟 様 |
| ◇ 株式会社南日本銀行 | 営業統括部統括調査役 | 岩 下 幸 利 様 |
| ◇ 鹿児島相互信用金庫 | 専務理事 | 汾 陽 俊 一 様 |
| ◇ 鹿児島信用金庫 | 理事 | 西 哲 郎 様 |
| ◇ 九州地区印刷協議会 | 会長 | 木 村 俊 作 様 |
| ◇ 鹿児島県印刷工業組合官公需対策担当顧問 | 鹿児島市議会議員 | 小 森 孝 文 様 |
| ◇ 鹿児島県議会 | 鹿児島県議会議員 | 福司山 宣 介 様 |

友好参加者

- | | | |
|-------------------|---------|-----------|
| ◇ 医療法人聖心会かごしま高岡病院 | 理事長 | 高 岡 茂 様 |
| ◇ 鹿児島サンロイヤルホテル | 取締役総支配人 | 池 田 司 様 |
| ◇ 有限会社ブロックスタジオ | 代表取締役 | 安 田 孝 治 様 |
| ◇ 株式会社K R C(富士火災) | 集団扱い担当 | 黒 田 従 久 様 |

※来賓ご芳名は順不同とさせていただきます。
※尚、席図表にご出席者全員のお名前を掲載してございます。



鹿児島県印刷工業組合
理事長 岩重 昌勝

年始会に寄せて 「我々は変革の分岐点に立っている」

平成 27 年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

組合員、関連業界の皆様におかれましては平素より組合活動へのご理解とご協力を賜り心より厚く感謝申し上げます。

さて昨年我が国経済は満を持して実施された消費税率のアップがそれまで緩やかな回復基調にあった消費活動に急ブレーキをかけるどころか、冷や水を浴びせる形となり二・四半期連続で GDP がマイナスとなりました。円安効果による輸出関連企業だけが調子が良好で全国の中小企業においては急激に冷え込んだ景気の影響が経営環境の悪化を招いております。年末に強行された衆議院選挙により年末商戦に期待をかけた関係業界も結果が思わしくなく二年後に実施が確定した消費税率の再値上げへの不安は顕著であります。このような中、当組合では官公需の入札制度改正に向け鹿児島県、鹿児島市それぞれの関係窓口との交渉を続けました。そして県当局においてはようやく前向きな動きが図られる段階となりました。鹿児島市へも良い影響が現れることを切に願う次第です。

また我々の業界に於いて慣行であった様々な作業工程の一部に法令違反が見受けられるとの指摘を受け、是正の為に緊急の講習会も実施し多くの受講生を集めました。今後も法令順守啓蒙の為に活動していかなければなりません。長年の課題であった組合費徴収方法の改定作業も大詰めを迎えております。技術革新が年々スピードアップされながら進む印刷業界において組合員への負担をどのように量っていくのか足かけ三カ年に亘り議論を続けて参りましたが今年度中に結論を出して皆様のご理解を得たいと考えております。

今年は本組合創立 60 周年という節目の年です。2 年がかりの準備期間を経て昭和 30 年 9 月 3 日の午後 2 時 30 分より創立総会が開催されました。そして同年 12 月 5 日に通産大臣の認可があり、九州では本県が最初であったそうです。当時の業界人の熱き想いが 60 年という時間のなかでどれだけ達成されたかは議論の分かれるところですが、元号も平成へと代わり設備もアナログからデジタルへと移行するなかで業界団体として 60 年間も存在しえたことはまさに素晴らしいこととあります。この節目を多くの皆様とお祝いし業界としての結束を一層固るきっかけにしたいと考えております。

結びとして本年が皆様にとって素晴らしい飛躍の一年となりますよう心よりお祈りいたしまして年頭のご挨拶といたします。



鹿児島市長 森 博幸

新年のご挨拶

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴組合におかれましては、かねてから業界の発展はもとより、情報メディアとして、市民の生活・文化の向上、そして本市観光の魅力発信等に寄与いただいておりますことに敬意を表しますとともに、市政の各面にわたり温かいご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、我が国は、震災からの復興の加速化や経済再生、外交など多くの難しい課題に直面しております。

また、昨今、人口減少問題が大きく取り上げられており、このままでは日本の人口が50年後には3分の2まで減少し、地域経済社会の維持に重大な影響を与えることも指摘されています。このことを踏まえ、国においては、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、地方創生に向けた取組を本格化しております。

本市もまさに人口減少への転換期を迎えようとしており、今後、将来を見据え、本市の特性を最大限に生かした取組を積極的に展開することにより、地域の活力を高め、将来に明るい展望を切り拓いていかなければならないと考えております。

今年は、「第30回国民文化祭・かごしま2015」が開催され、本市を含め県内各所で様々なイベントが予定されております。特色ある鹿児島の食文化や雄大な桜島をはじめとした自然の魅力を、全国各地からお越しの多くの皆様に存分に味わっていただくことにより、観光産業の更なる活性化も図られるものと期待しているところでございます。

また、明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産登録、桜島・錦江湾の世界ジオパーク認定、フルマラソンの開催に向けた取組などを引き続き推進し、鹿児島ならではの地域資源をさらに磨き上げ、国内外に情報発信し、交流のさらなる拡大を図ってまいります。

皆様方におかれましても、印刷物制作で蓄積された情報加工技術を存分に発揮して、鹿児島の魅力ある情報を発信いただき、観光振興や地域経済の活性化にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、業界の益々のご発展をお祈り申し上げまして、新年の挨拶といたします。



全日本印刷工業組合連合会
会長 島村 博之

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会に格別のご支援とご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は17年ぶりに消費税率の引き上げが行われ、上半期は経済の回復が期待されましたが、11月に発表された2期連続マイナスGDPの影響もあり、年の終盤を迎え中、衆議院の解散、総選挙が行われ、確かな経済回復の足音を聞くことが出来ないままの年越しとなりました。

このような中、全印工連では、成長戦略の柱である「社会の期待に的確に応え、社会から必要不可欠とされる企業（ソリューション・プロバイダー）への深化」を目指して、事業領域拡大に必要となる新しい積算体系の研究、男女共同参画社会の形成ならびに優秀な人材確保のための女性活躍推進事業の立案、IT環境の整備促進による作業効率向上と利益改善を目指した特別ライセンスプログラム事業の推進、そして、自らの経営姿勢を見直し、地域社会から信用され、地域社会に貢献し得る企業になるためのCSRへの取り組みなど、将来に向けた様々な準備を着々と進めてまいりました。

成長戦略にも記しましたが、私たちは、「Insatsu」が一人ひとりの思いを大切に扱う「当事者のメディア」として、社会を動かす推進役であるという自覚を持ち、誠実に時代の要請に応え、未来を自らの手で創造して行かなければなりません。また同時に、将来の印刷産業界は、多くの人々の夢と希望を叶える産業として、私たち印刷産業人にとっても、自信と誇りに満ちた場所であればなりません。さまざまな「情報」をこれまで長く養ってきた「技術」と研ぎ澄まされた「感性」で加工し、「社会を彩り、潤す」役割が、今後はこれまで以上に強く求められることになるでしょう。

本年も、全印工連におきましては、夢のある未来の業界づくりの実現に向け、全国の印刷工業組合、そして組合員企業の1社1社と手を携えながら、力強く着実な歩みを進めて行く所存です。結びに、2015年が皆様にとって明るく希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



鹿児島県中小企業団体中央会
会長 小正 芳史

年頭のご挨拶 「組織の力で明日を拓く」

平成27年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、かねてより本会の事業推進につきまして、多大なるご理解ご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、わが国経済は、消費税引き上げの影響により個人消費の落ち込みや設備投資の減速が見られ、景気回復に足踏み感が漂うようになりました。日銀短観でも、特に中小企業において、不透明感が拡大傾向にあるとの報告がされております。

このような中、昨年末の衆議院議員選挙において、与党が圧倒的多数で議席を獲得し、年末にかけて、「平成27年度税制改正大綱」や「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が示されました。法人実効税率の引き下げや、中小企業に対する外形標準課税の適用拡大見送りなどの決定は大いに歓迎いたすところであります。

また、緊急経済対策については、地域の実情に配慮しつつ消費を喚起するなど、地方創生の実現に向けた提言が数多く盛り込まれております。今後も中小企業の目線に立った実効ある中小企業施策の実現が期待されるところであります。

本会におきましても、私どもが地域事務局を担当しております「ものづくり補助金」では、この2年間で20億円を支援させていただき、中小企業の設備投資を後押しさせていただきました。同じく「創業補助金」では、150件の起業・創業を支援し、500人を超える新たな雇用創出に貢献したところであります。本年も『組合と共に明日を拓く中央会』をスローガンに、組合の皆様との連携をさらに深め、組合並びに中小企業の活性化と地域経済の振興に全力で取り組んで参ります。

貴業界におかれましては、IT技術の進展やメディアの多様化、印刷の内製化等により印刷需要が減少する中、これまでの印刷業の枠を超えた、総合情報サービス業としての新たな役割が求められております。組合員の減少に加え、顧客ニーズの多様化や環境・労働問題への対応等、解決すべき課題は山積しておりますが、抜本的な業態変革・組織改革を推進し、印刷業が進むべき方向性を明らかにするとともに、サービスの高付加価値化・差別化の実現に向け、組合員一丸となって取り組まれることをご期待申し上げます。

結びに、今年一年が皆様方にとりまして素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

設備投資や交際費で優遇強化、復興税は廃止

＜平成26年度の中小企業関係税制＞

平成26年度税制改正の関連法が3月20日の参議院本会議で可決・成立し、4月1日から施行された。中小企業・小規模事業者関連では、生産性を向上させる設備を導入した場合の税制優遇の拡充や、法人税に上乗せ課税されている復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、交際費税制の拡充などが柱。少額減価償却資産の損金算入特例の延長も盛り込まれた。

【中小企業投資促進税制の拡充・延長】

中小企業が生産性向上に向けた設備投資（ソフトウェア組込型装置を含む）に対して、即時償却または税額控除で支援する制度。税額控除を利用可能な法人を従来の「資本金3,000万円まで」から「同1億円まで」に拡大。また、資本金3,000万円までの法人に対して税額控除割合を従来の「7%」から「10%」に上乗せ。適用期間は26年1月20日（産業競争力強化法の施行日）から29年3月31日まで。

■上乗せ措置の適用対象

①旧モデルと比べて、年平均1%以上生産性を向上させるなど一定の要件に該当する以下の設備
▽すべての機械装置（ソフトウェア組込型装置は最新モデル・1世代前モデル、それ以外の装置は最新モデル）
▽サーバー、試験・測定機器（最新モデルのみ）
▽稼働状況等の情報を収集・分析・指示するソフトウェア（最新モデルのみ、生産性向上要件なし）
→以上、工業会等がメーカーから申請を受けて確認。

②投資収益率が5%以上となる投資計画に記載された設備（現行措置の対象設備＝貨物自動車、内航船舶を除く）に限る。生産性向上・最新モデル要件なし
→申請者が作成する簡素な設備投資計画を税理士等がチェックし、経産局が確認。

【生産性向上を促す設備等投資促進税制の創設】

先端設備の導入、生産ラインやオペレーションの刷新・改善のための設備投資について、即時償却または5%税額控除を可能とする制度（28年度は50%特別償却か4%税額控除）。適用期間は26年1月20日（産業競争力強化法の施行日）から29年3月31日まで。

■対象設備

①先端設備＝旧モデルと比べて年平均1%以上生産性を向上させる最新モデル

＜対象＞

▽機械・装置（限定なし）
▽器具・備品（試験・測

定機器、サーバーなど）
▽建物関連（ボイラー、LED照明、断熱材・断熱窓など）
▽稼働状況等の情報を収集・分析・指示するソフトウェア
▽工具

＜確認方法＞

各設備を担当する工業会等が、メーカーから申請を受けて確認

②生産ラインやオペレーションの刷新・改善＝事業者が通常作成する設備投資計画上の投資収益率が15%以上（中小企業は5%以上。個々の設備等は、生産性向上、最新モデル要件を満たす必要なし）。

＜対象＞

機械・装置、工具、器具備品、ソフトウェア、建物、建物付属設備、構築物。

＜確認方法＞

申請者が作成する簡素な設備投資計画を会計士または税理士がチェックし、経産局が確認。

【復興特別法人税の1年前倒し廃止】

24年4月1日から27年3月31日までの3年間を適用期間としていた復興特別法人税を1年前倒しで廃止。これにより、法人実効税率（国・地方を合わせた表面税率）が38.01%から35.64%となり、約2.4ポイントの引き下げとなる。

【交際費課税の特例の拡充】

中小企業については現行、①「定額控除限度額（800万円）までの交際費の損金算入」が認められていたが、今回の改正で、交際費のうち②「飲食費の50%を損金算入」できるようになる。その上で、①と②の選択適用を可能とする措置を2年間講じる。

【少額減価償却資産の損金算入特例の延長】

取得価額30万円未満のすべての減価償却資産（建物、機械装置、器具備品、工具、ソフトウェア等）を対象に全額即時損金算入を認める制度。適用期限は26年3月31日までとされていたが、2年間延長され、28年3月31日までとなる。

業界・政策ニュース

生産性向上促す優遇税制

＜1面関連記事＞ 平成26年度の一連の税制改正の施行に先立ち1月20日から、企業が生産性向上を促す「設備等投資促進税制」の適用が開始されている。国内で①先端設備を導入②生産ラインやオペレーションの刷新・改善——のための一定の設備投資を行った場合、即時償却または税額控除を可能とする優遇税制で、簡便な手続きで利用できる。適用期間は29年3月31日まで。

活用するための具体的な手続きは①については、導入した設備が要件を満たすことを示す証明書が必要で、まず、設備ユーザーがメーカーに証明書の発行を依頼する。メーカーは、日本印刷産業機械工業会（＝日印機工、東京都港区、宮腰誠会長）に設備の確認・証明書発行依頼書と必要資料を送付。日印機工は証明書をメーカーに発行し、メーカーはユーザーに証明書を転送する。ユーザーは所轄の税務署への税務申告の際、確定申告書等に証明書を添付することが可能となる。

メーカーは日印機工に対し3月3日から、該当設備の情報を提出しており、日印機工では基準となるデータベースが順次、構築されている。

日印機工による証明書発行の受け付けは4月1日、開始された。

一方、②の活用の手続きについてはまず、設備ユーザーが公認会計士か税理士に対し、「投資計画案」が適正であるかの確認を依頼し、「事前確認書」の発行を受ける。ユーザーは投資計画と事前確認書を添えて、経済産業局に「確認書」発行を申請する。確認書の発行を受けたユーザーは税務申告の際、確定申告書等に確認書を添付することができる。

印刷用データの扱い 都道府県に調査

官公需の取引改善に向けた活動の一環として、全印工連は昨年11月中旬、発注者としての各都道府県庁に対し、印刷用データの取り扱いとその二次利用に関するアンケート調査を実施した。印刷物の制作に必要な印刷用データには、写真やイラスト、テキスト、デザインなど多くの著作物が含まれており、最近、それらの著作権や所有権について、発注側、受注側双方に慎重な取り扱いが求められるのが背景にある。

今回のアンケートでは印刷物や印刷用データに含まれる各種著作権の管理方法について尋ねた。「印刷用データの納品を制作業者に依頼する場合、どのような

形式を取っているか」という質問に対し、「制作者から、買い取りの形式で納品してもらっている（印刷物の納品の際、同時に納品してもらっている場合も含む）」▽「制作者から、使用許諾の形式で納品してもらっている」▽「印刷用データの納品を依頼した実績はない」——の3つ選択肢から複数選択で回答してもらい、さらに、データの取り扱いの現状について自由記述してもらった。

アンケートは各都道府県庁を通じて行われ、回答を寄せたのは22道府県だった。全印工連が都道府県庁に対しアンケートを行ったのは初めて。

アンケート結果は、選択肢のうち「買い取り」を選んだのが11件、「使用許諾」と「実績なし」がともに7件だった。

自由記述のうち主なものは以下のとおり。

▽各課によっておおむね買い取りが80%、使用許諾が20%と推測される。

▽印刷物納品の際に、印刷用データ（DTPデータ）を納品してもらうことはほとんどない（PDFの納品はある）。県がDTPデータを所有している例は、デザインの作成のみの委託契約により納品されるものがほとんどだ。通常、印刷物発注の際は「本件調達により生じる著作権は県に帰属するものとし、請負者は著作者人格権を行使しないものとします」という条件を従来から付している。印刷物全体の著作権は県に帰属するが、イラストなどの個々のパーツは制作者に残ると認識している。

▽人札公告（あるいは見積書提出依頼）段階で提示する仕様書において、使用目的（ホームページでの掲載等に限っている）を明示した上で電子データの提供を依頼している。

▽PDFを必要とする場合は仕様書にその納品を記載する。PDF以外の印刷用データの納品は依頼しない。

▽データ納品が必要かどうかを示して発注（見積もり合わせ等）を行っている。

▽各課により発注形式（形態）が異なる。

全印工連では印刷用データの所有権とそれに含まれる著作権について、都道府県、印刷会社ともにあいまいなまま取引されているケースが多く、今後、互いに整理していく必要があるとしている。

全印政連の通常総会は4月22日

全日本印刷産業政治連盟の平成26年度通常総会は、4月22日（火）午後1時30分から、東京都中央区新富の「日本印刷会館」2階大会議室で開催される。当日上程される議案は、平成25年度の事業報告・決算報告、平成26年度の事業計画（案）・収支予算（案）、並びに任期満了に伴う役員選任の件、ほか。

「官公需」改善運動 各県で成果

25年度全印工連アンケート結果まとまる

官公需問題の改善に向けた平成25年度の各地の活動状況を共有しようと、全印工連官公需対策協議会が各県工組に対し今年5月に実施していた「『官公需問題』改善運動に関するアンケート調査」の結果が6月にまとまった。

官公需をめぐるのは、最低制限価格制度の整備や適用価格の引き下げ、地元企業への優先発注、請負契約への移行、一括下請けの禁止、仕様書の作成、電子入札での配慮、著作権保護、競り下げ方式の阻止などさまざまな課題がある。各県工組ではそれぞれ、粘り強い改善運動を展開しており、25年度も各地で成果が挙がってきている。各県工組の成果の情報は、他の工組での今後の折衝材料として有効なものとなっていきそうだ。

今回のアンケートでの回答のうち、具体的な成果の概要は以下のとおりである。

【宮城工組】

県出納局から平成26年3月20日、以下の回答を得た。

- ① 現行のオープンカウンター方式適用金額（印刷物）を、集中調達条件＝出納局契約課の発注案件＝については、20万円以上50万円未満に変更し、集中調達以外の案件については現行どおりとし、平成26年4月1日以降に公開する案件から適用。
- ② その他、オープンカウンター方式への低入札制度の導入および「印刷物製造請負履行能力確認調査・審査基準」（平成20年2月1日施行）に基づく数値的判断基準の見直しについては、今回の制度改正の検証結果等も踏まえ、今後、宮城工組と意見交換等を重ねながら段階的に進めていく。

【秋田工組】

県中小企業団体中央会と連携して要望活動を継続した結果、最低制限価格制度の対象を50万円以上から20万円以上へと引き下げて、平成26年4月1日より実施するに至った。

【山形工組】

県議会議員や県会計課への要望の結果、平成26年4月より、一般競争入札の最低制限価格の設定予定額が2,500万円から2,700万円未満に変更。予定価格250万円以下のものについては、地元企業への発注に努めるとの回答を得た。

【愛知工組】

組合と県会計局との継続的な話し合いの中で、予定価格の50%以下の積算見積を提出した業者に対しヒアリングするよう求めた。その結果をもとに、県外へのいわゆる丸投げ等の問題を指摘するとともに、県に対し文書では是正措置を求めた。

その結果、県から平成26年度より「印刷機械設備を持たない業者は、入札参加資格申請を承認しない」「自社または県内で印刷の全工程を行うことを入札参加（定時見積）の条件とする」とことについて文書で回答があった。

【三重工組】

毎年、県議会議員との懇談会を通じて、①知的財産権、②企画コンペティションの費用負担、③最低制限価格制度の適用範囲金額の引き下げ――の3点について要望している。それぞれの回答は、①「『一切の権利は県に帰属する』とした条件を付しているものもあるが、印刷物の著作権については現在、さまざまな議論や課題があるので、適切な発注方法について検討を進めている」、②「中小企業者の費用負担軽減等の観点からの指摘として重く受け止めるが、コンペ参加者に『参加料』を等しく支払うことは予算的にも非常に困難であると認識している」、③「本年度4月から50万円に引き下げられ実施されている」。

【鳥取工組】

県発注印刷物のさらなる一括下請けの禁止および予定価格の適正化・低価格入札防止のため、県知事と県議会議員に要望（陳情）。全面的に受け入れられ、以下の項目について平成25年8月から実施された。

- ① 一括下請け禁止を徹底するため、印刷時に県当局が「立ち会いすることができる」規定を「発注仕様書」に盛り込んだ。
- ② 予定価格の適正化と無茶なダンピング価格を排除するため、すべての発注印刷物について「積算内訳書」を添付することとなった。

【山口工組】

県は平成25年1月から、最低制限価格制度を採用しているが、対象金額が50万円以上となっていることから、この金額を30万円以上に変更してもらうよう要望を継続。一方、下関市に最低制限価格制度の要望書を提出した結果、26年4月1日から、印刷物製造請負契約となり、「低入札価格調査制度」が実施。

業界・政策ニュース

全印政連、26年度事業スタート

全日本印刷産業政治連盟（森永伸博会長）は4月22日、第17回通常総会を東京都中央区の日本印刷会館で開催した。平成25年度の事業報告、26年度事業計画、同収支予算などの議案について審議し、すべて原案どおり承認。新年度の事業がスタートした。

25年度の事業のうち陳情活動では、税制分野で、少額減価償却資産の特例の継続を実現した。官公需関係では、電子入札や知的財産権、受注機会の増大などの課題について、解決地域を広げた。

26年度の事業では、税制や官公需関係の陳情活動をさらに進める。全印工連や中小印刷産業振興議員連盟と連携し、山積する政策課題の解決に向け、積極策を展開する。26年度の事業計画は次のとおり。

- ① 中小印刷業界の政治的課題の抽出と提案活動の強化
 - ▽各種税制改正に関する提案活動
 - ▽その他中小印刷業界の政治的課題改善についての提案活動
- ② 国会議員との連携強化
 - ▽議員との勉強会
 - ▽議員パーティーへの参加
- ③ 国政選挙立候補者の推薦および支援
- ④ 国政勉強会の開催
- ⑤ 広報宣伝活動の推進（広報紙「全印政連」の発行）
- ⑥ 全印工連との連携強化

【26年度収支予算】

(1) 収入

科目	金額(円)
広報紙購読料	1,680,000
預金利息	2,500
前期繰越金	9,773,145
合計	11,455,645

(2) 支出

科目	金額(円)
経常経費	50,000
政治活動費	
渉外費	600,000
行事費	380,000
組織対策費	300,000
交際費	0
選挙関係費	0
機関誌の発行事業費	700,000
調査研究費	10,000
寄附・交付金	240,000
予備費	9,175,645
合計	11,455,645

東政連、総会と30周年式典

東京都印刷産業政治連盟（森永伸博会長）は6月9日、新宿区のハイアットリージェンシー東京で総会を開催し、議案をすべて原案どおり承認した。また、同連盟は今年度、設立から30周年を迎えることから、総会後、記念式典を行った。

議案のうち、役員改選では、森永会長をはじめ全役員の前投を決めた。2014年度事業では引き続き、中小印刷企業の実質的な景気浮揚につながる政策の実現を働き掛ける。また、東京都印刷産業議員連盟との連携を強める。6月中にホームページを開設し、情報発信にも力を入れる。

記念式典では、直近10年間に会長・幹事長を務めた木元武一元会長、荒川龍治前会長、瀬田安弘元幹事長、伊藤幸次前幹事長の4氏に感謝状を贈呈した。

全印政連、臨時総会を開催

全日本印刷産業政治連盟の臨時（書面）総会が、さる6月6日（金）午前10時、日本印刷会館5階会議室で開催された。本臨時総会は役員改選に伴うもので、当日の議決権数は会員総数116名中、本人出席による議決権数2名、書面による議決権数93名のもとに議案審議が行われ、原案どおり承認された内容は以下のとおり。

【議案】平成26・27年度役員選任の件

全印政連役員については、母体である全日本印刷工業組合連合会（全印工連）の役員改選に合わせて、これまで兼務して頂いていたが、5月23日開催の全印工連総会による役員改選に伴い、全印政連役員の選任候補者について詰ったところ、満場一致により森永伸博会長以下、役員選任を別掲（1面）のとおり可決・承認した。

今年度「勉強会」は11月19日

全印政連の平成26年度勉強会は、11月19日（水）午後4時～5時まで、東京・千代田区一番町の「ホテルモントレ半蔵門」で開催予定。今回は昨年設立された「中小印刷産業振興議員連盟」の中曾根弘文会長（参議院議員）、伊藤達也幹事長（衆議院議員）、宮下一郎事務局長（衆議院議員）等国会議員の先生方をお招きして、新成長戦略と今後の中小企業施策等についてお話を頂く予定。

なお、勉強会終了後は先生方を交えて懇親会を行う予定です。

自由民主党中小印刷産業振興議員連盟の 総会が開催される

11月19日（水）午前8時から自由民主党本部8階会議室で、中小印刷産業振興議員連盟の総会が議員24名の出席の下に開催された。

冒頭、中曽根弘文会長（参議院議員）および伊藤達也幹事長（衆議院議員）の挨拶、業界を代表して全印工連島村会長の挨拶が行われた後、出席議員の紹介等が行われ、続いて、中小印刷産業の現状について、全印工連側から説明が行われた。

1つ目は、産業戦略デザイン室の江森克治副委員長から、現在デザイン室で検討を進めている「全印工連2020計画（素案）」の概要について、2つ目は生井専務理事より「教科書の電子化に対する考察」について、それぞれ説明を行った。特に教科書の電子化については、「勉強に集中でき、感性の高い時に五感に訴え、五感を磨く教科書はどういった形が望ましいのかをしっかりと検証すべきであり、利便さや効率だけで電子化を進めるべきではないと考える」と議員に理解を求めた。

この考察については出席議員から賛意が示されるとともに、中曽根会長からも議連としてこの問題をしっかりと認識して取り組んでいきたいという考えが示された。

日本洋紙板紙卸商業組合との懇談会を開催

去る12月11日（木）にKKRホテル東京において、毎年恒例となっている全印工連と日本洋紙板紙卸商業組合（略称：日紙商）の役員による懇談・懇親会が開催された。当日は全印工連からは、島村会長、橋本資材対策専門委員長を含め11人の役員が、日紙商からは佐中会長、吉川理事長を含めて12人の役員が参加した。

懇談会では、島村会長ならびに吉川理事長のそれぞれの代表挨拶に続き、出席者全員の紹介が行われた後、日紙商側より用紙需給動向等の現状について、北海道から九州まで、全国的に対前年比割れという非常に厳しい環境下にあることが説明された。

また、全印工連側からは、一部報道にある製紙メーカーや版社の合併問題、さらには用紙値上げの動き等について懸念が示され、中小印刷業界に混乱や悪影響のないよう、過去の対応の反省を踏まえた対策を講じることを要請した。

全日本印刷産業政治連盟のご案内

全日本印刷産業政治連盟（全印政連）とは

全日本印刷産業政治連盟（略称、全印政連）は、平成11年7月に中小印刷業界の振興と発展を図るべく、業界の政策的課題を国政に反映させることを活動目的に発足しました。

当連盟の趣旨にご賛同いただける政治家、並びに関係団体に要望・陳情活動を行うとともに、研究会や講演会等を開催し、政治的活動を展開しています。

なぜ全印政連が必要か

短期的な経営展望もなかなか見出しにくい厳しい現下の経済環境にあって、個々の企業が抱える問題を中小印刷業界全体の問題として捉え、力を結集し、強く国政に働きかけていくことが益々重要となっています。

そこで全印政連がその担い手として、中小印刷業界と国政をつなぐパイプ役となり、多くの問題や課題について積極的に働きかけ、組織の力でそれら問題を解決します！

それは必ずや我々中小印刷業界の発展につながる結果をもたらすことでしょ。

どのような働きかけを行っているのか

- 減価償却制度について改善を図ること。
- 中小企業の事業承継の円滑化を図るため、相続税負担の軽減措置を講ずること。
- 交際費課税の定額控除額を引き上げるとともに、適用対象企業を資本金3億円までに拡大すること。
- 社会習慣上相当と認められる慶弔費および中小企業組合の組合員相互の連携・交流を図るための経費については損金処理を認めること。
- パートタイマーの雇用拡大と安定に資するため、所得税の非課税限度額を引き上げること。
- 印紙税の免税点を引き上げるとともに、100万円以下の受領書等については課税区分を細分化すること。
- 国および地方公共団体等は、中小企業の官公需受注機会の増大を図るためにも、発注機関に対する官公需施策の周知徹底と「中小企業者に関する国等の契約の方針」の着実な実行をはかること。・・・などなど

詳しく活動内容を知るには

全印政連では、会員として活動に賛同して頂ける印刷産業および印刷関連業の有志の方々に、活動報告と情報提供の場として年4回の定期発行物“広報紙「全印政連」”を発刊しています。

広報紙「全印政連」には中小印刷業界と国政にまつわるタイムリーな話題がギッシリつまっています。

どうしたら参加・協力できるのか

「全印政連参加申込書」に必要事項を記入のうえ、ファクシミリにてお送り下さい。

皆様の暖かいご理解と、ご支援をひとつひとつが大きな力となります。

【申込み・問い合わせ先】

全日本印刷産業政治連盟

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 全日本印刷工業組合連合会内
TEL：03-3552-4771 FAX：03-3552-7727

祝宴プログラム

FUNNY CATS



ファニーキャッツ

元、鹿児島ケントス専属バンド ファニーキャッツ、結成して25年、レパートリーは約300曲。熱い LIVE がモットーです。
中町のサイズカフェで第1と第3土曜日に定期 LIVE しています。

<演奏曲>

- ダイアナ
- バケーション
- 監獄ロック
- ハウンドドッグ
- ロコモーション
- 好きにならずにられない
- ダイヤモンドヘッド
- ジョニーBグッド

2014年 国内外10大ニュース

WORLD

- 1 位 過激派「イスラム国」樹立
- 2 位 エボラ熱猛威 死者 7000 人超
- 3 位 ロシアがクリミア編入
- 4 位 韓国・セウォル号沈没
- 5 位 米中間選挙で民主党惨敗
- 6 位 マララさんに平和賞
- 7 位 香港で民主派大規模デモ
- 8 位 マレーシア航空機 撃墜
- 9 位 米が量的金融緩和を終了
- 10 位 スコットランド独立否決

- 1 位 集団的自衛権を閣議決定
- 2 位 消費税 8% に、再増税は延期
- 3 位 御嶽山噴火、広島で土砂災害
- 4 位 衆院選 自公 3 分の 2 維持
- 5 位 青色 LED 3 氏にノーベル賞
- 6 位 STAP 細胞 調査で存在否定
- 7 位 朝日新聞 記事を取り消し
- 8 位 日銀が追加緩和 株価上昇
- 9 位 テニス錦織 全米で準優勝
- 10 位 沖縄知事に辺野古反対派

南日本新聞より抜粋 (2014年12月29日)

鹿児島県印刷工業組合

〒892-0847 鹿児島市西千石町12番27号
TEL 099-222-1839 FAX 099-223-1463
URL <http://www.kapia.jp> E-mail p-office@kapia.jp



鹿児島県産 100%竹紙
ホワイトを使用しています。